

道路占用 **許可申請** 書  
協 議

年 月 日

郡 山 市 長

〒 963-8861

住所 福島県郡山市鶴見坦2丁目4-5

氏名 アルファクラブ(株) 印

担当者 設計担当 白岩 武美

TEL 070(4168)9780

E-mail shiraiwa@fcwan.jp

道路法 **第32条** **第35条** の規定により **許可を申請** します。  
協 議

占用の目的	雨水排水処理工事		
占用の場所	路線名	(第431337号)横塚五丁目一丁目線	<b>車道</b> ・歩道・その他
	場所	郡山市横塚5丁目～	
占用物件	名称	規格	数量
	横断暗渠工	遠心ボックスカルバート φ150	L=5.25m
占用の期間	許可日 令和 年 月 日 から 許可日より 年 月 日 まで	占用物件 の構造	別紙参照 (雨水及び雑排水処理工事図面)
工事の期間	許可日 令和 年 月 日 から 年 月 日 まで	工事实施 の方法	請負工事
道路の 復旧方法	原形復旧		添付書類  (1)位置図 (2)平面図 (3)縦断面図・横断面図 (4)構造図 (5)実測求積図 (6)現況写真 (7)交通規制図 (8)その他
備考			

## 記載要領

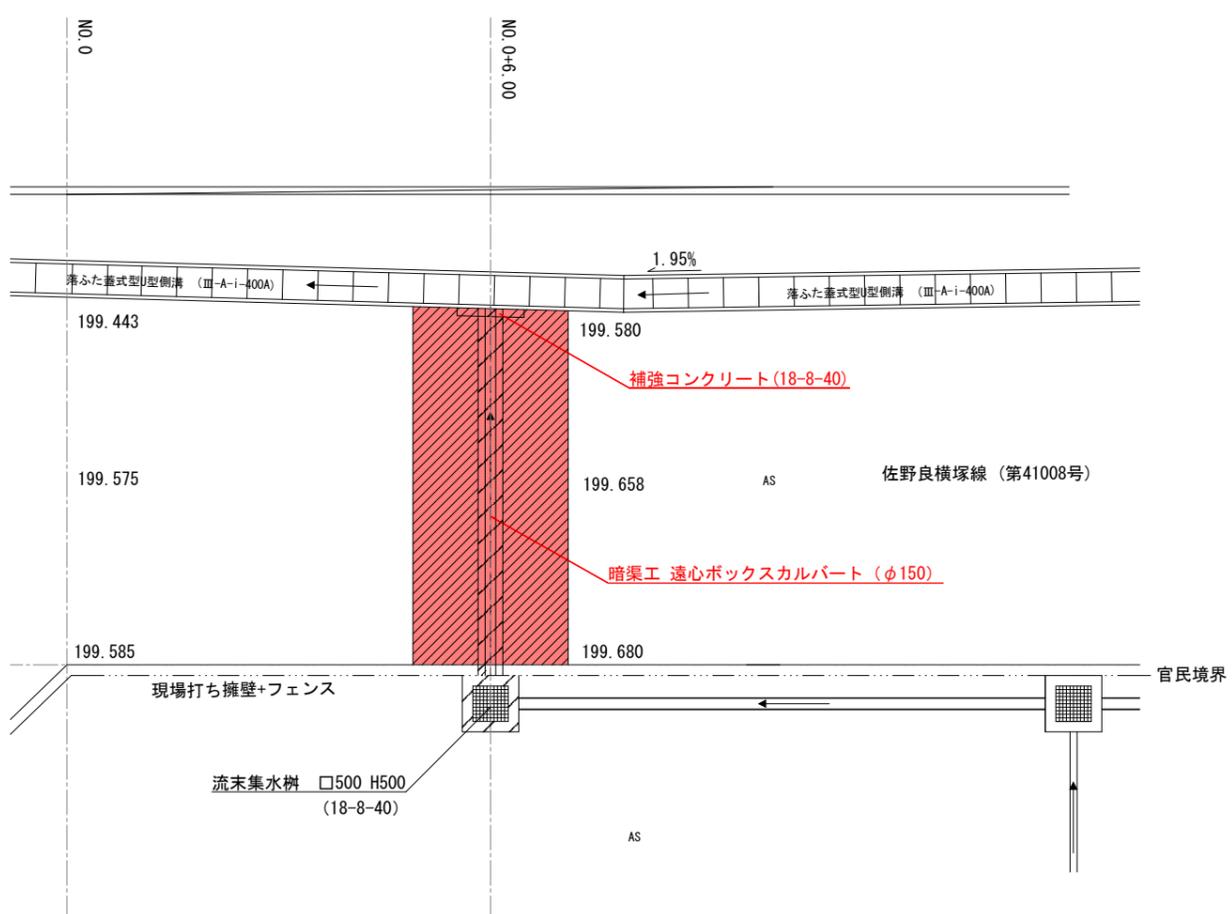
- 「許可申請 協 議」、「第32条 第35条」及び「許可を申請 協 議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新更変** **規新更**については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 申請者(申請者が法人である場合には代表者。以下同じ。)が氏名の記載を自書で行う場合又は申請者の本人確認のため道路管理者が別に定める方法による場合においては、押印を省略することができる。
- 「場所」の欄には、地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。  
「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを( )書きすること。
- 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。





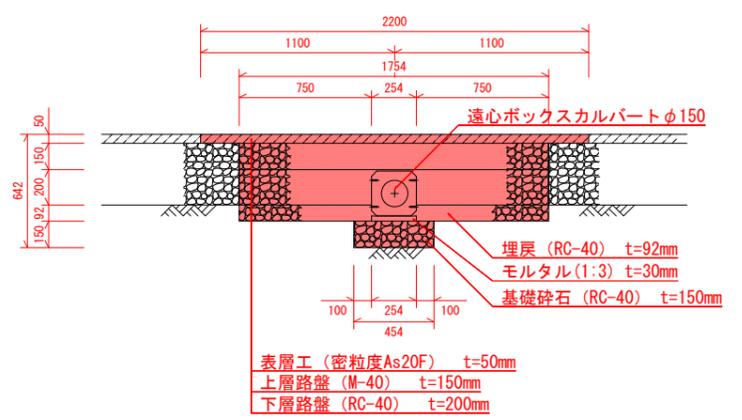
平面図

郡山市横塚5丁目199-5, 198-3 番地 地先 S=1:50



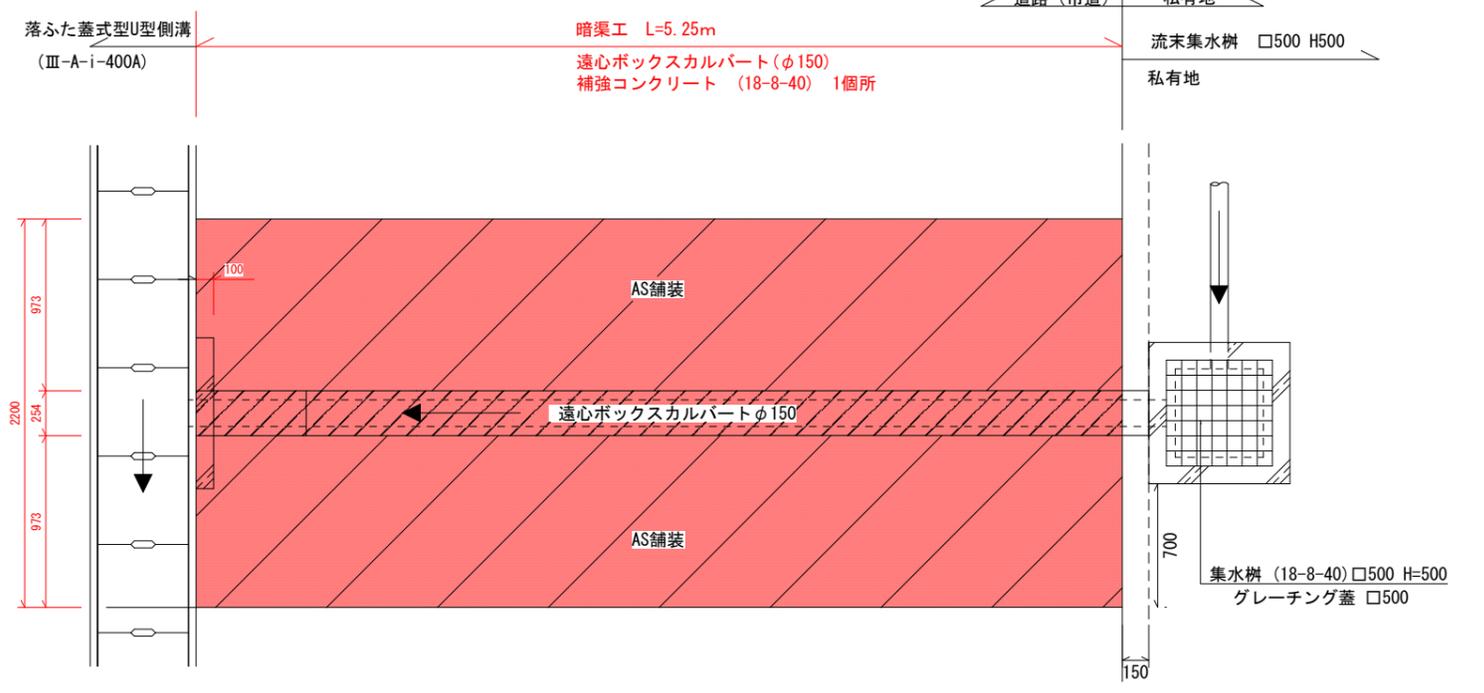
標準断面図

S=1:20



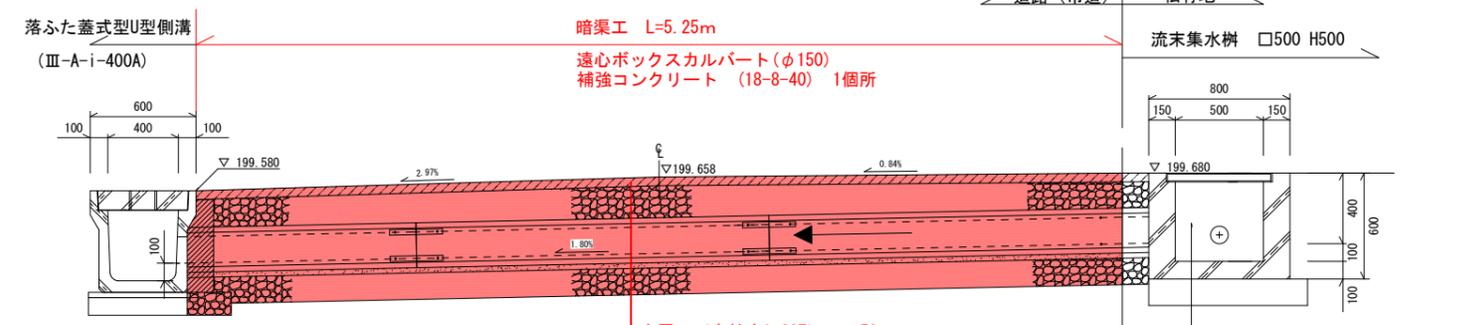
平面図

S=1:20



横断面図

S=1:20



表層工 (密粒度As20F) t=50mm

上層路盤 (M-40) t=150mm

下層路盤 (RC-40) t=200mm

遠心ボックスカルバート (φ150)

モルタル (1:3) t=30mm

基礎砕石 (RC-40) t=150mm

数量計算書

名称	材料/規格	計算式	数量	単位	備考
【撤去】					
舗装切断工	t=50	5.24 × 2 =	10.480	m	
舗装撤去	t=50	2.20 × 5.24 =	11.530	m <sup>2</sup>	
		(2.20 × 5.24) × 0.05 =	0.580	m <sup>3</sup>	
		(2.20 × 5.24 × 0.05) × 2.35 =	1.350	t	
【新設】					
表層工	密粒度As20F t=50	2.20 × 5.24 =	11.530	m <sup>2</sup>	
上層路盤工	M-40 t=150	2.20 × 5.24 =	11.530	m <sup>2</sup>	
下層路盤	RC-40 t=200	(2.20 - 0.254) × 5.24 =	10.200	m <sup>2</sup>	
横断暗渠工	CSB φ150	5.24 =	5.240	m	
敷モルタル	1:3	0.254 × 5.24 × 0.03 =	0.040	m <sup>3</sup>	
基礎砕石	RC-40 t=150	0.454 × 5.24 =	2.379	m <sup>2</sup>	
埋戻	RC-40	(0.750 × 0.092) × 2 × 5.24 =	0.720	m <sup>3</sup>	

令和 2 年度 工事番号 第 号

郡山市横塚5丁目199-5, 198-3 番地 地先

雨水排水処理工事

平面・横断・断面図

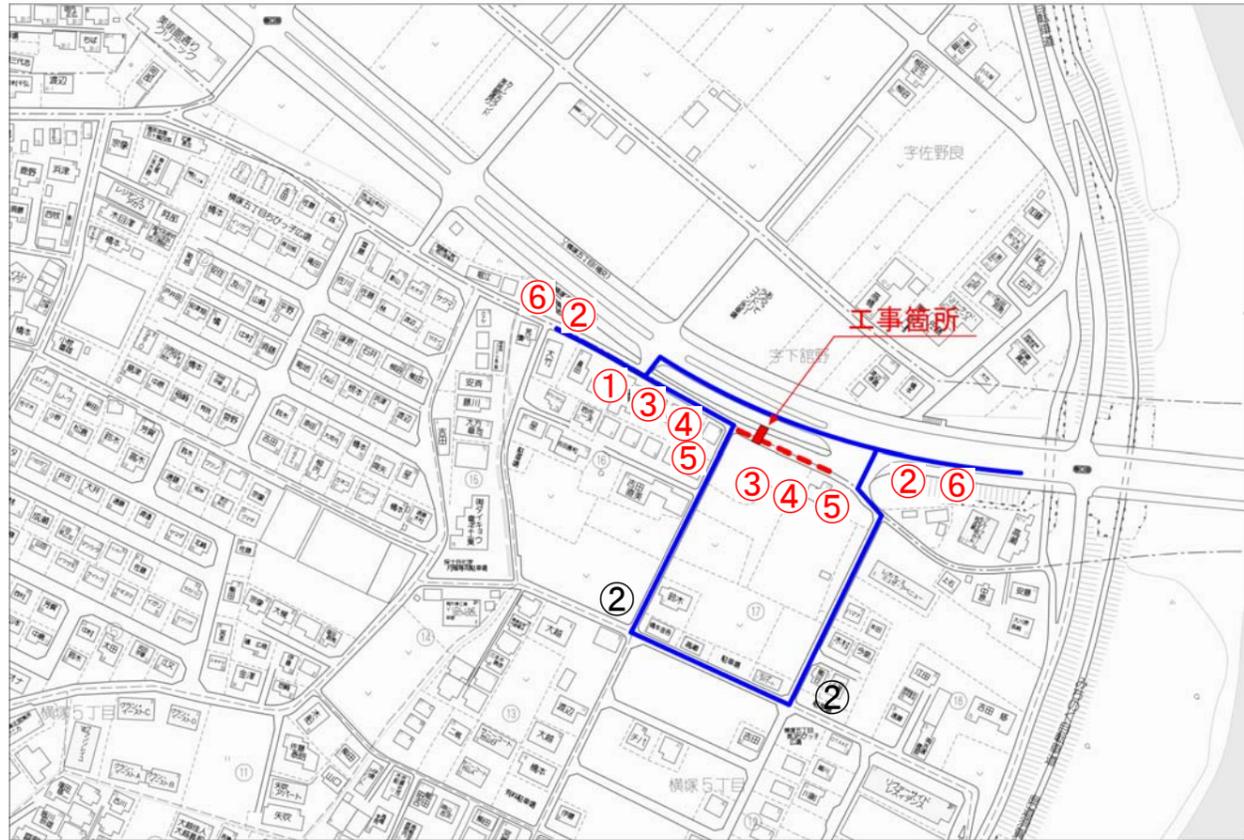
縮尺 図示 図面全 2 葉の 3

測量 年月日 主任技術者

設計 年月日 主任技術者

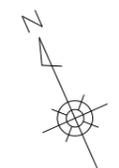
(有) 東栄ホーム

【車両通行止め区間と迂回路】

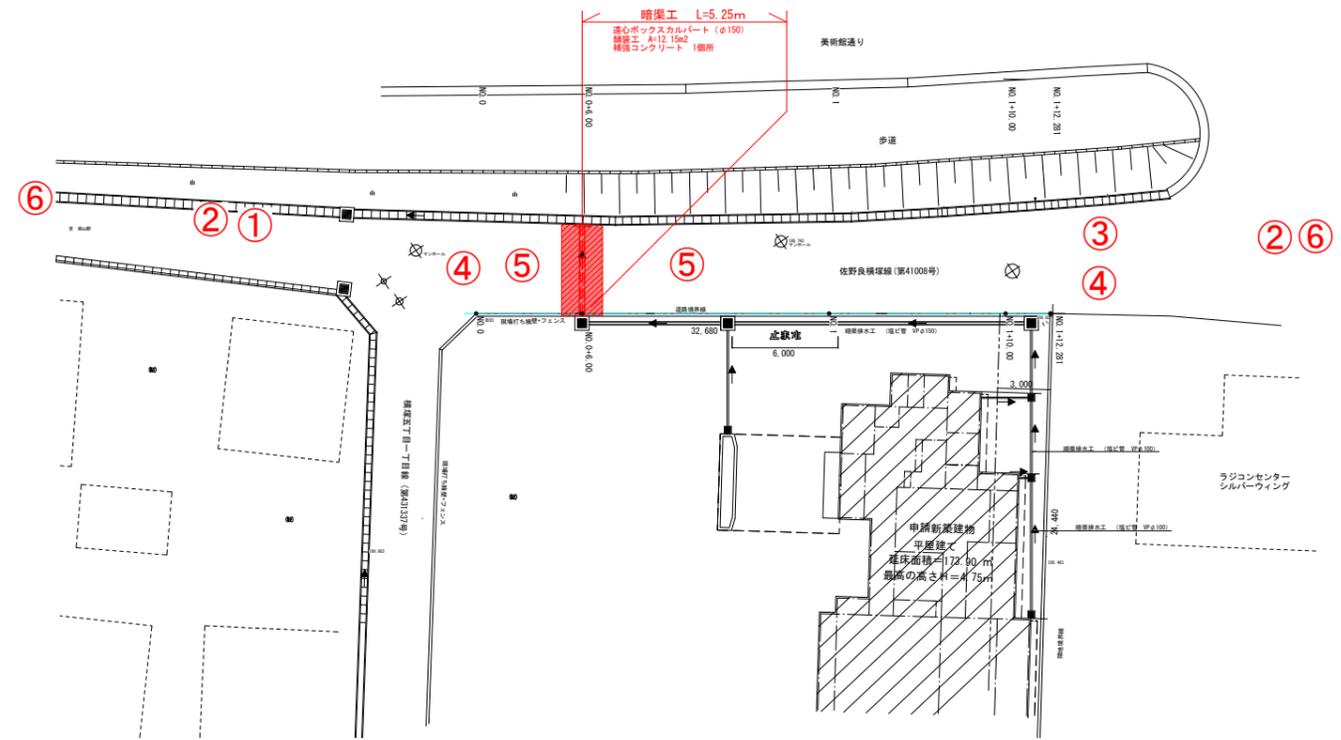


■ 工事箇所    - - - 車両通行止め区間    — 車両迂回路  
 通り抜けできない区間

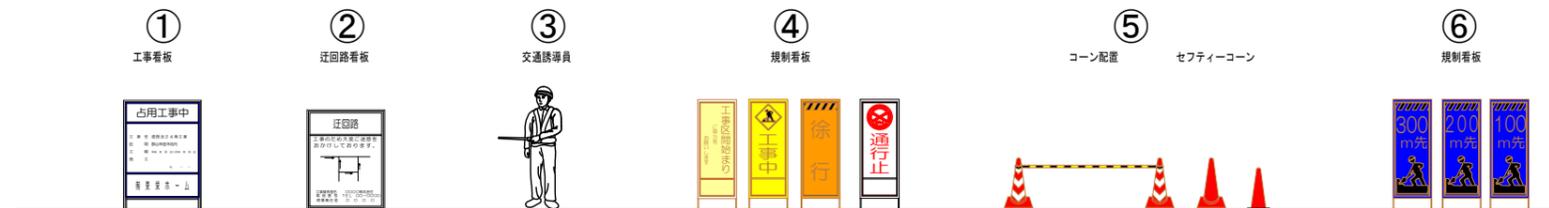
Copyright (C) DENRIN CO., LTD.



平面図 S=1:200  
 郡山市横塚5丁目 199-5,198-3 番地



保管規制看板



- ・歩行者・自転車が通行時には、保安員が引率し安全につとめる。
- ・夜間の車道部のバリケードやセフティーコーン等は、既存の歩車道境界ブロックの位置まで寄せ、車両通行に支障のないようにし、歩道部は、通行者等に危険が及ばぬよう、保安灯等または必要によっては通路にマットを設置し安全対策に努める。
- ・予告看板等は、見やすいところで通行のじゃまにならないところに設置する。

令和 2 年度	工事番号	第	号
郡山市横塚5丁目199-5,198-3 番地 地先			
雨水排水処理工事			
交通規制平面・保安規制看板 図			
縮尺	図示	図面全 3 葉の 3	
測量		年月日	主任技術者
設計		年月日	主任技術者
(有) 東 栄 ホ ー ム			